

## 開発と文化財の保存

大阪工業大学教授 浅野 清

### 開発と破壊

歴史は移り変わる。過去の姿は決してそのままにとどまるものではなく、次々と新しい時代の装いに衣がえしていく。こうした古い史跡と言ったものから、昔のイメージを導き出そうとすることを無意味に感じる人が多いかも知れない。しかし大地や自然は、そこで演出された歴史や文化が廃滅してしまっているにもかかわらず、案外その形態を失っていないのみでなく、人文的な景観すらそれに結びついて、温存されているものである。

試みに大和平野の地図を開いて見ると、田畑や道路に至るまで、奈良時代に造られた条里割の区画をそっくり残しており、集落すらも、およそ六町間隔程に点在していて、そこには千年前の形が、余りにも克明に伝えられているのに驚く。そのみでなく、平城京内の町割や道路の幅まで、道幅や畦畔や水田の区画の上にその痕跡をとどめており、諸大寺の跡には今なお奈良時代の堂や、その後改築された建物、或いは土壇の跡などを数多く残し、山城へ都移しのあった跡が水田に変わったままで、決して大きい変化は起っていないことが知られる。

そのうえ、僅かに表土を剥がしてみると、たとえ礎石は運び去られていても、礎石を抜きとった跡だとか、掘立柱を埋めこんだり、抜きとったりした穴が残り、特に石敷、水路、井戸といったものが、昔のまま残っているのである。

その昔、平城宮造営に当っては、村を移し、墓を崩したのであったが（宮跡から現に古墳跡が発掘されている）、京外の北郊には、今も5世紀前後の大古墳が並んでいて荘観である。降って戦国時代の動乱とか、城や城下町の造営、新しくは維新の変革などもあって、一部に変貌は

あったが、全体の動きは、むしろ余りにも緩漫と言える。例を大和平野に取ったが、他でも大同小異で、縄文弥生の時代から、一部新しいものによって、古いものに置きかえられながら、極めて自然な人間生活の推積が積み重ねられてきていたのである。

しかし戦後、それも昭和30年頃から、急激に状態が変わり始めた。大きく上昇する発展につれて、都市化の現象が進むと、宅地造成、道路建設、鉄道敷設、土砂の採集、工場建設、学校建設といった開発の波が押しよせ、土木機械の革新もあって、山を削り、谷を埋めて、地上に遺るものは勿論、地下に埋蔵された遺跡も、根こそぎ削り去られるという新事態が起り、辛じて残されたものも、周囲の環境が一変して、裸で放り出されたような、哀れな有様になってしまった。もとより文化財保存の関係者も手を拱ねていた訳ではないが、準備不足の所へ、経済的な裏付けも人手の保証もないまま、後手後手に廻って、ここ数10年間に埋蔵文化財の破壊された量は甚だしいもので、一例を大阪府枚岡市にとると、昭和24年から20年間に開発工事で破壊された遺跡や古墳、寺跡の数は35件に登っている（昭和35年当時知られていた諸遺跡の総数は45カ所、その後調査が進んで、44年に知られていた実数は111カ所である）。数千年に亘って温存されてきた史跡が一挙に壊滅状態に傾いてきているのである。

### 文化財保存の歴史

日本の文化財保存の運動は明治初年に起り、明治四年に古器物保存法が出て、寺社の宝物等の取調べがあり、保存金も交付されたが、明治30年には古社寺保存法が成立して、寺社に属する美術工芸品、建築の指定が行われ、保存修理

を開始している。これが今日の文化財行政に続くが、大正8年には史跡名勝天然記念物保存法ができて、貝塚、古墳、住居跡、寺跡、石仏、宮殿跡、城跡、旧宅、庭園、学校、一里塚、本陣といった史跡から、動物、植物、自然まで含めて、保護することとなった。ついで昭和4年には古社寺保存法が国宝保存法に変わり、寺社のものに限らず、法人や個人所有のものも保存の対象となった。今は文化財保護法が公布されたのは戦後昭和25年で、法隆寺金堂火災が動機となって、一層強化されたものであり、従来の対象の他に民俗資料や芸能のようなものも加えられた。その時文化財保護委員会が発足してこれらの行政はその下に入ったが、その後機構改革があって、今は文化庁の所管になっている。

現在、特に最近の開発の暴威に曝されているのは史跡特に所在のはっきりしていない埋蔵文化財である。これらは従来の行政では、土壇とか礎石とかがあって、外からはっきりしているものを指定して、そこに標柱を立て、専ら現状の凍結を願っていたのであった。従って最近の開発の猛進に直面すると、全くその無力さが曝露され、地下を掘りかえしてみると対象とすべき場所は拡がるうえ、絶対保存を望むなれば、土地の公有化を計らない限り、どうにもならないことになり、特に市街地やその近郊では、莫大な経費を投じるが必要を生ずるため、大恐慌を来している。

### 埋蔵文化財調査の現状

重要な埋蔵文化財を開発から守るためには、先ず文化財の所在を徹底周知させて、それを避けるようにすればよいと単純に考えられ勝ちであるが、それがまた大変困難な仕事なのである。寺などの場合には、特に主要堂塔の位置が判明しておれば、寺域を想定することもある程度可能であり、特に中央の大寺等であれば文献から相当見当のとれることもある。その他古墳のように外に姿を見せているものはよいとしても、縄文弥生時代の住居跡だとか、遺物といったものになると、遺物の地上散布状況などから推定するのであるから、その範囲を適確に知る

には発掘してみなくてはならないのが普通である。この辺りの難しさは、先にあげた枚岡市で、昭和35年当時45カ所知られていた遺跡が9年後に一部破壊されてなお111カ所になったことから推察できよう。こうした開発に緊急対処するため、昭和35年から三カ年に亘って全国的に緊急調査を行なって、その所在を地図の上にプロットして公表された遺跡の数は全国で14万と数えられた。しかしこの調査は府県別にされたもので、府県によって、調査の疎密の差が大きく、その数は更に倍化するものと見てもよさそうに思われる。

もっともこれらを全部保存しなければならないと言うのではないが、調査しない限り、重要度のはっきりしない場合もあり、調査した上で、保存するか、破壊も止むを得ないと判断する他ない場合が多い。それに記録も残さずに破壊してしまえば、学問的資料の放棄となるので、工事に調査を義務づけることを考える必要が生じる。それもしかし破壊を前提として、工事者側が調査費を出すようなことでは良心的でないので、調査費を公費に還元するような処置が望まれる。こうしたことも最初は容易でなかったが、経験の積み重ねや開発側の理解によって、次第に好転し、開発計画の規模が大きくて、調査費をカバーし易い時とか、公的な工事のような場合には割合改良されてきているが、期間が制限されて、調査に歪みを生ずる場合はなお少なくない。しかしそうでないときには不幸な事態に陥ることも多く、悪質なものになると、そうした調査費の負担を避けるため、故意に遺跡を破壊した例すらあり、それに対する罰則も軽いので、勝手に横行することにもなりかねない。

しかし、たとえ経費が充分準備されたとしても、も一つの隘路に調査者の不足の問題がある。大学の研究者や学生を動員する場合もあるが、そうした機関では、休暇中といった時期しか参加できないのが普通であり、また余りに大量の仕事を分担したのでは、学校の教育にも支障を来してしまう。開発の量の多い府県では少しずつ調査担当者を定員化してきてはいるが、

開発のテンポに容易に追いつかず、絶えず激務に引きまわされて、発掘後の整理ができないのがなやみになっている実情である。

### 具体的実例

筆者は建築屋であるから、建築関係の実例を挙げて、話を進めていこう。

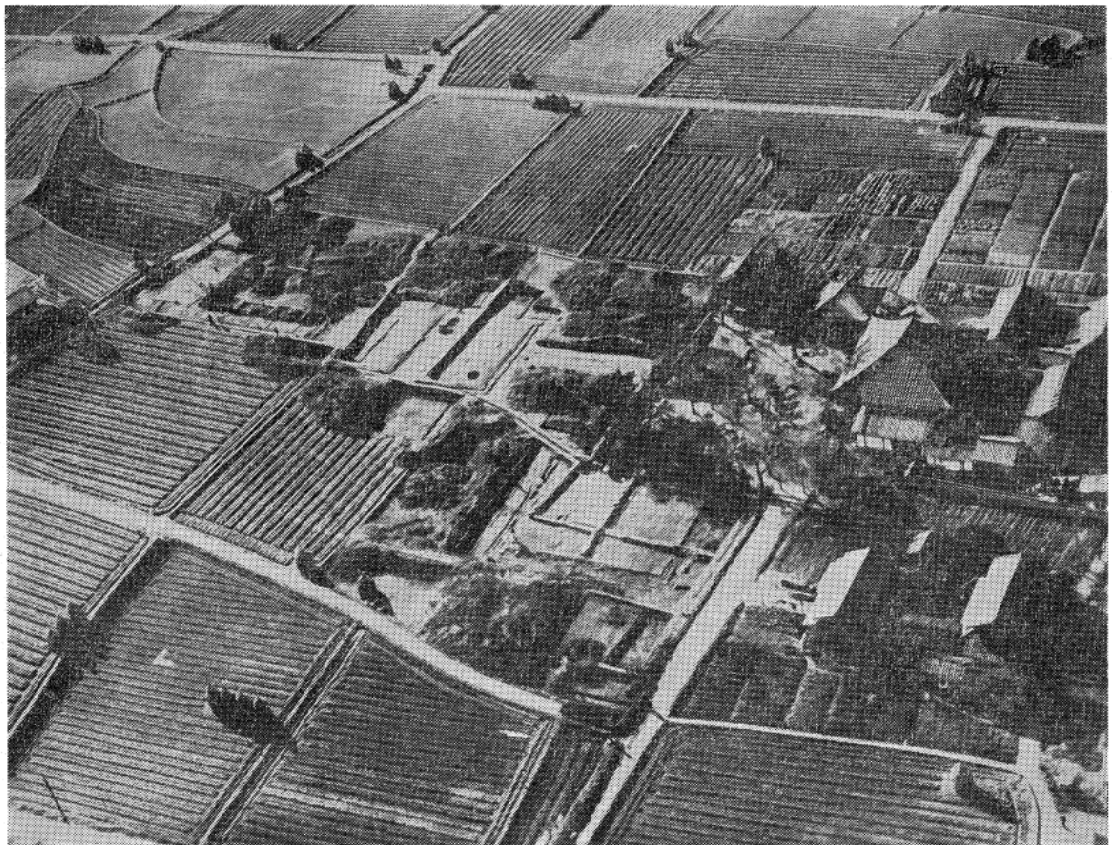
#### 1. 寺跡の問題

宗教建築はどの国でもよく保存されるもので、大和平野には今なお7～8世紀の堂塔が20数棟残されており、法隆寺、興福寺、東大寺、唐招提寺とか、京都の東寺、大阪の四天王寺のように、旧寺地が殆どよく残されているものもある。しかし重要な寺跡でも主要堂塔の一部を残すのはよい方で、大安寺や西大寺、元興寺、京都の西寺のように、大半が市街化したり、現に市街化しつつあるものも少なくない。

大正8年に史跡名勝天然記念物法ができて、寺跡の指定もされてはきたが、なお土壇などの明瞭に残る塔跡とか金堂跡が単独に指定されるにとどまり、発掘して、より広い範囲を積極的

に究明する試みが始まったのも、やっと昭和3、4年以後のことであった。それも最初は表土を除いて礎石を露出させるとか、周辺を掘って瓦や土器などの遺物を探し、基壇の周辺を掘り出す程度にとどまり、その実施も限られたものであった。しかしその後多少発掘を重ねるにつれて、方法も進み、礎石の据えられていた痕跡や掘立柱を立てるために掘った穴、基壇を築いた時の土層のようなものまで、有効な対象になってきたため、それらが根こそぎ失われていない限り、断念しなくてもよいこととなった。幸いこうした技術は戦前すでに一部のエキスパートの間で実績をあげていたので、戦後の開発ブームに直面した際には立派に役立った。

それにしても、一堂一塔の跡に限らないで、寺全体の規模を究明することが企図され、また局所の発掘にとどめて、他は推定で補うというのでなく（この方法はしばしば結論を誤る）、必要箇所は全面的に発掘する方法がとられるようになったのも、近々10数年来のことであった。こうした点で、戦後の画期的な調査とされ



飛鳥寺発掘全景

るものは、奈良国立文化財研究所が中心となって実施した飛鳥寺の発掘であった。

飛鳥寺跡には本尊の金銅文六釈迦像が、仮本堂にまつられている他、何者も残されておらず、勿論堂塔の位置も全く不明であったが、昭和31、32年にかけて行なわれた発掘によって、塔、中金堂、東西両金堂、講堂等の基壇の一部や、中門、回廊、南門、西門、講堂一部の礎石の他、雨落溝や参道の敷石なども出土して、主要堂塔の規模や配置がはっきりしてきた。そして四至を極める所までは行かなかったが、凡そ二町四方程と推定される寺地の区域も推察できるに至った。しかしこの場合も、期間や経費の関係で、講堂周辺に位置の推定される経蔵、鐘楼、僧房、食堂等には手が伸びず、その他寺に必ず付属していた筈の倉庫や炊事関係の雑舎、奴婢の住居と言ったものを究明するためには、発掘を寺地全体に拡大しなくてはならないため、すべて断念する他なかった。

しかし古代寺院の実態を知るためには、どこか発掘可能な所で、実施してみる必要のあることである。最近ようやく寺地全域の究明を心掛けるようになってはきたが、多くは指定や保存の範囲を定めるために必要な周辺の築地や壕のようなものの追跡に終って、そうした所まで調査の手の伸びた実例を聞かない。

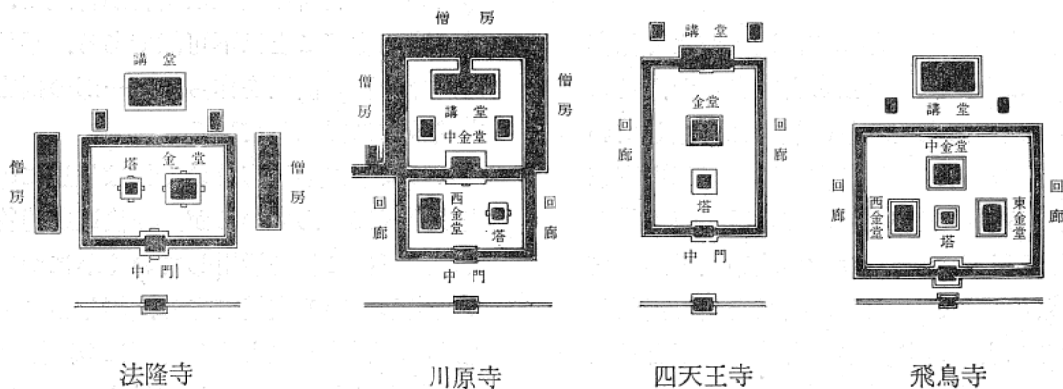
飛鳥寺に続いて、同じ奈良国立文化財研究所の行なった飛鳥の川原寺の発掘もほぼ同程度の範囲の究明に止まったが、ここでは僧房跡が追跡されたことは特記できる。わが国の本格的な最初の寺で、崇峻、推古天皇時代に蘇我馬子の

建てた、飛鳥寺の堂塔配置は全く予想をこえた新しい型であって、従来最古の型と考えられていた四天王寺の配置と違って、塔の北のみでなく、東西にも堂を配し、これらを回廊で囲って、講堂を回廊の外後方におく方式であったが、天智天皇時代に建ったと考えられる川原寺の配置もまた新規なもので、塔と金堂を並置した法隆寺のものとも違い、塔に向かって西金堂が対し、これらと鼎立して中金堂が配され、回廊は前二者を囲って中金堂両脇にとりつく方式を示した。こうして従来の伽藍配置系統の公式は破れたが、引続き地方で行われている発掘でも、めずらしい型も出現しており、尙未発掘の重要寺院を調査して、系統立てをやり直す必要を生じてきている。

なお従来は数量でも多く、広く全国に分布し、規模も大きい、奈良時代の寺院跡の発掘に主力が注がれてきたのであるが、平泉における無量光院や毛越寺のような平安時代寺院跡の発掘も成功していて、今後この時代の寺跡の調査にも期待されるところは大きくなった。

## 2. 宮殿跡

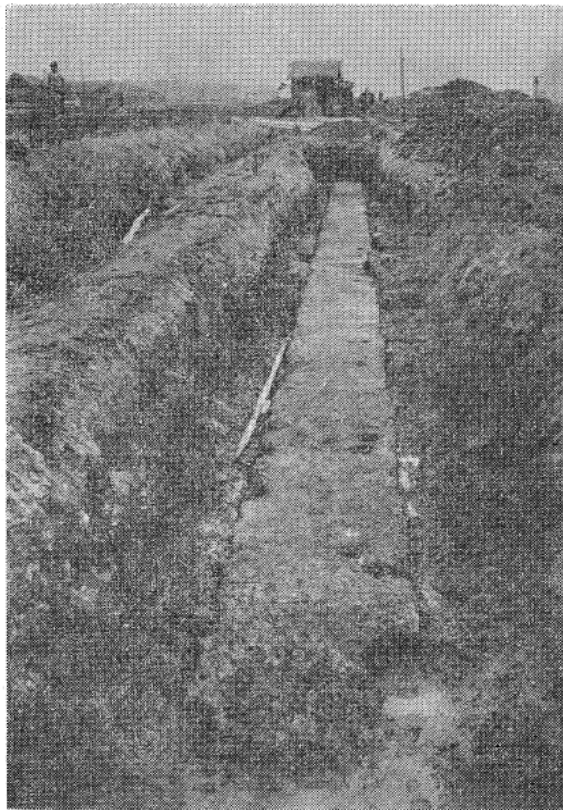
宮殿跡の発掘に手が伸びたのは昭和8年から始まって戦時中まで続いた、藤原宮 朝堂院跡（持統、文武両天皇の宮城）であったが、こうした儀式的な建物でなく、住居部分に手を染めたのは、昭和14年に法隆寺東院で発掘された聖徳太子の斑鳩宮跡であった。後者は工事中の発見であったため、建物の敷地内の発掘にとどまり、広範囲の追究はできなかったが、掘立柱





の、梁行の狭い細長い建物が、寝殿造風な配置方式で建てられたらしいことが、おぼろげながら察知された。

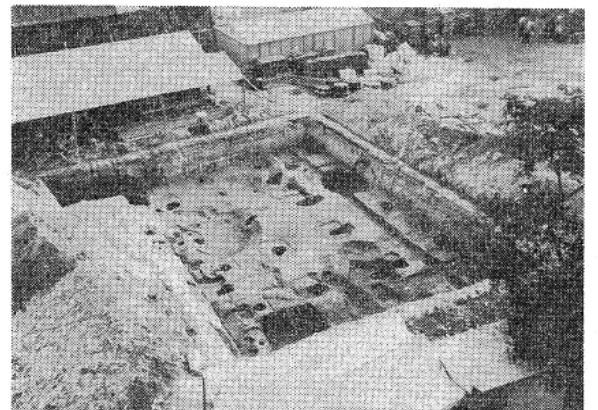
戦後には長岡宮でも宅地造成中宮門跡が出て、その調査の緒がつき、大阪城の南の旧兵舎跡でも住宅建設中に奈良時代の瓦が出たのが発端となって、難波宮跡の発見となった。後者では以後20年に達する調査が営々と続けられているが、最も大規模な発掘調査となったのは、平城宮跡のものである。そのきっかけとなったのは、昭和28年の暮、当時米軍キャンプ間の交通路として、通称一条通りの道路拡幅を行なった時、緊急調査の結果長い立派に石で畳んだ溝や



昭和29年発掘の平城宮跡の溝跡

掘立柱の建物跡が発掘されて、遺跡がよく保存されていることが判明したことであった。その後引続いて起きた宅地造りの頻出に苦慮しているうち、昭和37年に近畿日本鉄道の車庫を宮域内に建設する計画がなされ、文化財保護委員会もそれを許可したため、世論の強い反対が高まり、色々な経緯はあったが、全域を国で買収して保存することとなり、平城宮跡の保存と調査が確立したのであった。

こうして10数年に亘り、奈良国立文化財研究所による発掘が続けられ、内裏の一部や宮衛地区その他が次第に究明されて、一部保存のための整備も続けられている。しかしわが国の木造建築の遺跡では、残されているものとしては、石で組んだ溝とか、石敷、磚敷、瓦、土器、地中深くにあって地下水で保存されてきた①木樋、井戸枠、柱立、柱々根②木器、木札に字のかかれた夥しい量の木簡（これは正倉院文書にも比せられる重要な歴史資料となりつつある）といったものの他、礎石の据えつけ跡とか、掘立柱の掘穴などで、これらの痕跡によって、平面の規模はよくわかるのであるが、上部の詳細は、それらから推定する域を出ない。その点石造を主としたヨーロッパの遺跡とは様子が違い、これらをそのまま展示して見せることは至難である。何しろ建築の規模を示す掘立柱の掘穴といったものは、単に土中に印された痕跡であるか



難波宮跡掘立柱遺跡の発掘状況  
(掘立柱遺跡が重複して出ている)

ら、こわれ易い上、地下多少深い所にあるので、水も溜まり易く、また遺跡がいくつも重複していて、判断の困難な場合が普通で、到底戸外で展観することは不可能である。平城宮跡では、今鉄骨の覆屋を作って、一部の掘立柱遺跡を試験的に展示している。

このように平城宮跡の発掘は軌道にのり、調査は順調に進んでいるが、今後遺跡博物館として、如何にこれを活用していくかについては色々模索している実情である。何しろこのような遺跡は、石造を主とする外国に実例はないので、創意をもって開発して行く他はないが、目

下は、遺跡の性質の明瞭になったものについては、これを埋め戻したうえで、その地上に適当に土盛りをしたり、柱位置を表示したりして、遺跡の理解を助ける方法を取っている。その他、発掘現場の状態と、建物を復原した状態を縮尺模型に作って、それを補足する方法を講じている。その他出土品を展示する方式も勿論とっているが、出土品を見せただけでは宮の全貌はつかめないのである。なお未発掘の部分も、かなり長年月放置することとなるので、その処置にも色々問題はあるが、その点でも前向きに色々工夫されている。

これに対し、長岡宮跡は既に住宅開発が先行して全面発掘は不可能であり、難波宮跡では聖武天皇時代の宮殿跡と孝徳天皇乃至天武天皇時代の遺跡が重複しているが、古い方の遺跡は藤原宮跡に先行するものであって、その点で貴重である。しかしすでに一部は市街化され、道路の下になった部分もあって、発掘場所も制限されている上、保存についても、地価の高い点などもあって、非常な困難を負っている。しかし夫々当事者によって、不屈な努力が続けられている。一方、目下成否の境にあるのが藤原宮跡とその周辺である。飛鳥の遺跡については、色々問題はあるにしても村当局としても、住民としても、保存に積極的であり、政府もこれを支持しているのであるが、橿原市に属する藤原宮跡の方では、問題は複雑である。

先にも触れたように、藤原宮の朝堂院跡は既に昭和10年代に一応調査を終わっており、史跡にも指定されているが、その頃は内裏や官衛などについては、その位置もはっきりしていなかったし、そのようなものの発掘の経験も乏しくて、問題として取り上げられていなかった。しかし戦後、平城、難波両宮跡で、内裏なども明らかになってきた矢先に、藤原宮跡の内裏と推定される地域を貫いてバイパスを通す計画が立てられた。こうした道路を通すと、それだけに止まらないで、開発も進むこととなるので、やはり強い反対の声が上り、曲折はあったがバイパスは宮域外へ避けてもらうこととなった。その間に昭和41年から44年にかけて、奈良県教

育委員会によって、宮域を明らかにする調査が進められ、北辺の築地の心になる柱の列と見られるものが連続出土して、その一辺はやはり8町(約1キロ)に達することが知られた。そして先に発見された朝堂院跡はその中央南半を占めることも判明してきた。当時宮域内には未だ開発の波は余り浸入しておらず、遺跡発掘の可能性は平城宮跡と変わらない状況にあったが、国も平城宮跡の場合のように土地国有化に乗り出そうとせず、地元にも思惑があって、保存への動きがぐずづついている間に、史跡指定区域外、特に橿原の市街に近い宮域の西部では住宅開発が頻出し、形成はひどく悪化しつつある。一方古都保存法による審議会の方でも藤原宮域保存に積極的な熱意を示さず(こうした点で、この法律は多くのマイナス的作用をしている)。

京内の薬師寺や大官大寺跡、伝浄見原宮跡(天武天皇の宮殿)などについても、これを進んで保護することに尻ごみしている。平城宮跡を保存したので、こちらは放棄も止むを得ないといった考えが働いているのであろうか。しかし公共的立場に立つなれば、歴史の解明という面からは勿論のこと、良い意味でのレクリエーションの立場としても、今問題になっている飛鳥と一体にして、この大和三山に囲まれた場所の遺跡を保存して、雑然とした都市化を防ぎ、日本人の心のふるさととして活用して行くことは、都市化への対症療法としても重要なことで、当面の支出を惜んで、将来を誤ることのないよう切望するものである。

### 3. 民家と町並の保存、建築環境の問題

民家の保存については、不完全ながら軌道にのり始め、調査が進められた府県から、毎年数棟ずつ文化財指定を行っており、民家博物館や風土記の丘といった府県単位の小野外博物館に收容されるようになったものも少なくないが、それらに收容し得る数は限られていて、過速的に壊滅しつつある実情に応じ切れていない状況である。

元来こうした住宅には、実際に人が住まっていけると保存の上からも、また家を生きて見せ

る上からも最上であるが、特に時代の古いもので、それを原形に復原したような場合には、そこで近代的な生活を楽しむことは至難である。この点ではパリ市内の16、17世紀の古いアパートが、内装を改め、正面のみ旧態を保って、6・7階建てにエレベーター無しといった不便をしのびつつ活用されていることや、北米の古い町で、18世紀や19世紀の住宅が今なお喜んで用いられているのは、日本ほど生活様式が急変していないためであろうが、うらやましい次第である。従ってわが国では、特殊な大邸宅は別として、一般の庶民住宅は、北欧で木造住宅について実施しているように、これを集めて野外博物館を作って活用する必要がある。こうした施設がないために、助かる家が取壊しの憂目を見ている事例は枚挙に暇がない。

個々の住宅については、まだ方策もつくが、古い町で、町通りが江戸時代乃至明治時代そのままの状況で残っているとき、それを外観だけでも残して行きたい願いがおこる。現に飛弾の高山などでは自発的にそうした運動が起こって実績をあげており、信州木曾路の妻籠の宿場でも同じ試みを進めている。しかし日本人は物見高いというか、人まねをする者が多いせいか、観光ブームで俗化され易いのが残念である。

何れにしても、こうした中で古い家と言っても、一般民家同様、16世紀末か17世紀まで溯るものは稀で、古い町のどこかに、室町時代に溯るような家の一つや二つあってもよさそうに思われるが、やはり室町時代から江戸時代への間には大きい社会変革があったせいか、そんなに古い家はどこにも見当たらない。だが、そうした江戸時代の町や村も、色々な点で古い日本の香を残しているのであって、放っておけば、今始まりつつある近代化がこうしたものを、程なく舐めつくしてしまうことになるに違いない。とすれば、どこかにまわりの自然と一つになって、こうした古い姿が残されていくことは、単に博物館的な理解に止まらないで、人間の営みの歴史を、懐しく、人々の心に刻むこととなる。欲を言えば、服装や生活も何等かの形で生かされていけるなれば、一層活々したものとな

ろう。

こうした町通りにとどまらないで、町ぐるみ残して行くことも考えられないであろうか。例えば大和の橿原市の今井町などは、そうした希望の持てるものの一つである。これは中世末に造られた一向宗の寺を中心とした寺内町で、東西600メートル、南北400メートル程の一郭をつくり、基盤割になった昔の狭い町並みもそのまま残り、古い町家も多い（最古のものは慶安三年（1650）の棟札をもつ今西家で、豪装な家である）。寺にも古い堂が残り、近代化に汚染された部分は僅少であるから、それらの外観を復原し、そっくりそのまま、勿論内部は自由に改造して、大部分を住宅地として残して行く可能性が考えられる。南ドイツのロッテンブルグやディンケルスピールなどは中世都市の構造を今もよく残していて、近世の建物が主調を作っているが、それらは意図して保存され、単なる観光目的のみでなく、今も生きて住まわれている。周囲も開発の波に追い立てられるような気配もなく、落ちついている。今井などは、飛鳥や藤原に近い所で、若しそうしたことが実現すれば、センスのある観光地としても活かされるであろう。

観光と言えば、少し有名になると、わんさと人がおしかけてきて、それだけでも大変だが、駐車場、土産物売場、食堂と言ったものが、どぎつい、場末の新開地のような俗悪な雰囲気を作って、うす汚く、何ともやり切れないものを作り出す。一体日本の建築は小規模で、きめの細かいものであるから、周囲に大きいビルが建ったり、異質なコンクリート建てやモルタル塗りのレストランなどが建ってはたまったものではない。こうした環境に対して無関心なのは情ない話で、フランスなどでは、記念的な建物の周囲500メートル、必要あればそれ以上の範囲に亘って、建物を法規正して、環境を守っているが、そのためにはかなり経費を必要とするにしても、一日も早く実現したいものである。これはまた防災の上からも大切なことである。

## 結 び

文化財を開発から守ることは決して楽な仕事ではない。筋としては理解されても、かなりの経費を伴うことでもあり、時に私的な利害関係が絡むので、複雑である。かつてパリで文化財保存に携わる建築家を訪ねた時、モニュマン・イストリーク（歴史的記念物）という言葉をもじって、モニュマン・ヒステリークですと冗談を言われたが、そうした点で世論の進んでいる

フランスでも決して事がスムーズに捗っているのではなく、常にトラブルに直面し、苦心してそれを切り開いて進められていることを知らされた。まして、日本のように、公共的観念の薄い国で、歴史や伝統に対して冷淡な現状では、事は決して簡単ではない。これについては政府や役人の努力も重要であるが、識者の世論が確立されていくことが先ず第一の必要事ではないかと考えずにはおられないのである。

